

花火スポンサー契約書

_____（以下「甲」という。）と日田まつり振興会（以下「乙」という。）とは、第79回日田川開き観光祭「大花火大会」（以下「大会」という。）における花火打上げに関するスポンサー契約を次のとおり締結する。

（信義・誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、信義に従い誠実にこの契約に定める事項を履行しなければならない。

（花火打上日時）

第2条 花火の打上げ（以下「花火」という。）は、2026年5月23日から24日までの2日間、各日概ね午後7時30分から午後9時までの間に、三隈川河畔を会場に乙が定めた順序により実施するものとする。
2 花火の実施に適さない状況（荒天や河川の増水、並びに感染症のまん延等）が生じたときは、中止又は順延をするものとする。この場合の決定は乙が行い、乙はその経過を速やかに甲に報告するものとする。

（花火スポンサー料）

第3条 花火スポンサーに係る契約金額は、一金 円也とする。
2 前項の契約金額は、花火の準備に要する諸経費の一部を含むものとする。
3 甲は、第1項の契約金額を大会終了後に乙の請求に基づき支払うものとする。ただし、前条第2項の規定に基づき、花火を中止したときは、乙は甲に対して契約金額の請求を行わないものとする。

（規定外条項）

第4条 この契約書に定めのない事項、若しくは条項について疑義があるときは、都度甲乙協議して定めるものとする。

この契約が成立したことを証するため、本書を2通作成し各自1通を保持するものとする。

2026年 月 日

甲 所在地

名 称

代表者

⑨

乙 所在地 日田市田島2丁目6番1号

名 称 日田まつり振興会

代表者 会長 棕野 美智子

⑨